

四半期報告書

(第99期第1四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

東芝テック株式会社

(E01884)

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2023年8月8日
【四半期会計期間】 第99期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
【会社名】 東芝テック株式会社
【英訳名】 TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 錦織弘信
【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】 03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】 経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長 阿部明
【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】 03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】 経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長 阿部明
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	109,299	122,374	510,767
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△2,253	406	13,149
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△2,161	38	△13,745
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,476	2,632	△12,749
純資産額 (百万円)	117,456	103,679	102,206
総資産額 (百万円)	319,915	316,781	310,692
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△39.07	0.70	△248.37
潜在株式調整後 1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	—	0.70	—
自己資本比率 (%)	35.1	30.7	31.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第98期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

① 事業全体の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい経済活動の正常化が進んだことにより、景気は総じて緩やかに持ち直しているものの、物価上昇や海外における金融引締めの継続、ロシア・ウクライナ問題等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画（2023～2025年度）の基本方針「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出し、グローバルトップのソリューションパートナーへ」の下で、持続的な成長の実現に向けて、各種施策の実行に鋭意注力するとともに、事業転換と企業変革を実行し、社会課題解決への貢献に努めてまいりました。

売上高については、国内市場向けPOSシステム及び複合機の売上が増加したことや為替の影響などから、1,223億74百万円（前年同期比12%増）となりました。損益については、複合機の損益が改善したことなどから、営業利益は12億87百万円（前年同期比10億84百万円増）、経常利益は4億6百万円（前年同期は22億53百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は38百万円（前年同期は21億61百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

② 各報告セグメントの状況

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品等を取り扱っているリテールソリューション事業は、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、グローバルリテールプラットフォーム「ELERA」及び戦略的パートナーシップによるソリューションビジネスの拡大、リカーリングビジネスの強化、新規事業の拡大のためのリテールイノベーション（デジタル人財強化・「ELERA」の進化・共創の場の充実・パートナー連携強化）への積極投資等に取り組んでまいりました。

国内市場向けPOSシステムは、原材料の高騰、物価上昇等の影響により厳しい状況が続きましたが、セルフレジ、決済端末、スマートレシート等の拡販に注力するとともに、販売価格の改定等の施策に取り組んだことにより、売上は増加いたしました。

海外市場向けPOSシステムは、為替の影響や、米州で販売が増加したことなどにより、売上は増加いたしました。

国内市場向けオートIDシステムは、特定顧客向けを中心にエントリー機やモバイル機の販売が伸長したことにより、バーコードプリンタ全体の販売台数は増加しましたが、中高級機種の販売が減少したことなどから、売上は減少いたしました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は、691億24百万円（前年同期比9%増）となりました。また、同事業の営業損失は、為替の影響による国内市場向けPOSシステムの損益悪化、及び海外市場向けPOSシステムの損益悪化等により、8億28百万円（前年同期は72百万円の営業利益）となりました。

(ワークプレイスソリューション事業)

国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品等を取り扱っているワークプレイスソリューション事業は、ポストコロナの働き方改革・オフィスのDX推進による印刷量の減少、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、「コア事業の基礎収益力向上」に注力するとともに、成長領域での事業拡大に向けて、オートID事業、ドキュメントソリューション・データソリューション、顧客サポートビジネスの展開等に取り組んでまいりました。

複合機は、販売価格の改定施策や高機能機種の供給等に注力したことにより、米州及び欧州等で販売が堅調であったことに加え、為替の影響もあって、売上は増加いたしました。

海外市場向けオートIDシステムは、米州、欧州、アジア等の各地域で販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

インクジェットヘッドは、主に海外顧客向けの販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

この結果、ワークプレイスソリューション事業の売上高は、544億75百万円（前年同期比16%増）となりました。また、同事業の営業利益は、製品供給量の回復や販売価格の改定等に伴う売上高の増加、これまでに実施した構造改革・構造転換の効果等により、21億15百万円（前年同期比19億84百万円増）と大幅増益を達成いたしました。

(注) オートＩＤシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ＩＣタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間の資産は、前連結会計年度に比べ60億89百万円増加し、3,167億81百万円となりました。これは主に、流動資産の「現金及び預金」が80億38百万円、「受取手形、売掛金及び契約資産」が38億1百万円減少しましたが、流動資産の「商品及び製品」が77億48百万円、「グループ預け金」が50億93百万円、「その他」が22億4百万円、固定資産の「有形固定資産」が8億61百万円、投資その他の資産の「その他」が18億17百万円増加したことなどによります。

負債は、前連結会計年度に比べ46億15百万円増加し、2,131億1百万円となりました。これは主に、流動負債の「支払手形及び買掛金」が19億50百万円、「その他」が21億52百万円、固定負債の「退職給付に係る負債」が2億2百万円増加したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度に比べ14億73百万円増加し、1,036億79百万円となりました。これは主に、「為替換算調整勘定」が23億73百万円、「利益剰余金」が親会社株主に帰属する四半期純利益により38百万円増加しましたが、「利益剰余金」が配当金の支払いにより11億6百万円減少したことなどによります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、63億61百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

リコー（以下「リコー」という。）と当社は、2023年5月19日、吸収分割等により複合機等の開発・生産に関する事業を統合（以下「本事業統合」という。）するに当たっての諸条件を定めた事業統合契約及び本事業統合に係る株主間契約を締結することを両社の取締役会で決議し、同日に、これらの契約を締結いたしました。

本事業統合及び吸収分割の概要は、次のとおりであります。

1. 背景・環境認識

オフィス向けプリンティング市場は、新型コロナウイルス感染症拡大による印刷量の急激な減少からは回復傾向にあるものの、それ以前から続くペーパーレス化の進展は継続しており、世界市場全体では今後も緩やかに減少する傾向となっております。

また、リモートワークの拡大、国内の人口減少に伴う人手不足の深刻化等を背景として、オフィスや現場におけるさまざまな業務のデジタル化ニーズが顕在化しており、各社はDX（デジタルトランスフォーメーション）需要を成長分野と位置付けて、IT（情報技術）を使ったソリューションの開発・提供に力を入れております。

各社の競争軸がハードウェア単体からソフトウェアやサービスを組み合わせた課題解決に移行するなかで、プリンティング機器の開発・生産の競争力強化は共通の課題となっております。また、地政学リスクの高まりに対応する、柔軟かつ強固なサプライチェーンの構築を求められております。一方、オフィスや現場の業務のデジタル化に向けて、プリンティングの関連技術をベースにした新たな顧客価値創出の可能性が広がっております。

2. 本事業統合の概要

リコーは、使命と目指す姿に「“はたらく”に歡びを」を掲げ、持続的な成長とさらなる発展を目指してデジタルサービスの会社への変革に取り組んでおります。お客様に寄り添い、各種エッジデバイスと最適なアプリケーションを組み合わせてお客様の業務プロセスの変革と新たな価値創造に貢献しております。

当社は、経営理念である「ともにつくる、つぎをつくる。」を実践し、お客様やパートナーとともに新たな価値と社会課題解決のためのソリューションを共創するプラットフォーマーとして「グローバルトップのソリューションパートナー」になることを目指しております。

両社は、先に示した市場環境の変化に対応するために、複合機等の開発・生産を担う合弁会社を組成し、以下を実現していきます。

(1) オフィスプリンティング分野のものづくりの競争力・事業基盤の強化

オフィス向けプリンティング機器の開発・生産に関する両社の技術的な強みを持ち寄り、企画・設計開発機能の拡充を図ります。また、部品や材料の共同購買や生産拠点の相互活用を進めるとともに、地政学リスクの高まりに柔軟に対応するレジリエンントなサプライチェーンの構築を進め、より一層強いものづくりの実現を目指します。さらに、使用済みの複合機を回収し、リユース・リサイクルする取り組みについても効率化や高度化を図り、循環型社会の実現に貢献していきます。

(2) 両社の技術・リソースを活用した新たな現場ソリューションの共同企画・開発

また、本事業統合の実現により両社の保有するリソースをイノベーションの領域や個々の差異化領域により注力できるようにシフトし、競争力を高めて事業基盤の強化を図ります。さらに、当社が持つバーコードやRFID等を活用した自動認識技術と、リコーが持つカメラやプロジェクター等の光学・画像処理技術を融合し、顧客のDXを支援する新たなソリューションの共同企画・開発に取り組みます。

両社は、共創により生み出した競争力のある高品質・高付加価値な製品を、それぞれのブランドで、それぞれの会社のユニークなユーザーエクスペリエンスを追求した製品として世界市場向けに提供します。それぞれの販売チャネルを通じて、さまざまなソフトウェアやサービスと組み合わせたソリューションとして提供し、顧客基盤や強みを生かしてお客様の業務ごとのニーズに寄り添ったデジタル化やワークフロー改善による生産性の向上に貢献します。そして、お客様が取り組むオフィスや現場のDX実現を支援することで、社会課題の解決に貢献します。

3. 本事業統合の要旨

(1) 本事業統合の方式

本事業統合の範囲は、両社の国内・海外の複合機等の開発・生産に関する事業（但し、当社の一部の国における事業（注）は除くものとし、これらを総称して以下「対象事業」という。リコーの対象事業は「リコー対象事業」、当社の対象事業は「当社対象事業」という。）です。リコー対象事業及び当社対象事業をリコーの日本の子会社であるリコータクノロジーズ株式会社（以下「本合弁会社」という。）に承継させるため、主として吸収分割の方法により、本事業統合を実施します。

また、本事業統合後の本合弁会社への出資比率は、リコーが85%、当社が15%とします。

なお、以下においては、本事業統合を実施するためのリコーの吸収分割を「リコー吸収分割」といい、リコーと本合弁会社の間で締結されるリコー吸収分割のための吸収分割契約を「リコー吸収分割契約」といいます。ま

た、本事業統合を実施するための当社の吸収分割を「当社吸収分割」といい、当社と本合弁会社の間で締結される当社吸収分割のための吸収分割契約を「当社吸収分割契約」といいます。さらに、リコー吸収分割と当社吸収分割をあわせて、以下「本吸収分割」といい、リコー吸収分割契約と当社吸収分割契約をあわせて、以下「本吸収分割契約」といいます。

(注) 当該事業についても、所定の手続が完了した後、当社の判断により、当社対象事業に含める可能性があります。

(2) 本事業統合の日程

両社の取締役会における本統合契約及び本株主間契約の締結の承認	2023年5月19日
本統合契約及び本株主間契約の締結	2023年5月19日
両社の取締役会における本吸収分割契約の締結の承認	未定
本吸収分割契約の締結	未定
本吸収分割の効力発生 (本事業統合の効力発生)	2024年4月1日から同年6月30日の間の別途定める日（予定）

(注1) リコー吸収分割及び当社吸収分割のいずれも、会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割として、両社の株主総会における承認を得ずに行う予定です。

(注2) 本事業統合の実施は、日本その他の国又は地域における競争法上の手続（届出等の手続及びクリアランス等の取得を含む。）及び外資規制に基づく届出等の手続がすべて完了していること、並びに両社の対象事業の資産、事業、財務状態、経営成績又はキャッシュフローの状況その他の価値に重大な悪影響を及ぼす、又は及ぼす具体的なおそれのある事態が発生又は発覚していないこと等を条件としています。

(注3) 上記の日程は、現時点での予定であり、今後本事業統合のための手続を進める中で、関係当局からの許認可等の取得やその他の理由により、両社で協議の上、上記日程を変更する場合があります。

4. 本吸収分割の概要

(1) 本吸収分割の目的

上記「1. 背景・環境認識」「2. 本事業統合の概要」をご参照ください。

(2) 本吸収分割の日程

上記「3. 本事業統合の要旨」の「(2)本事業統合の日程」をご参照ください。

(3) 本吸収分割の方式

リコー吸収分割は、リコーを吸収分割会社、本合弁会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。当社吸収分割は、当社を吸収分割会社、本合弁会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(4) 本吸収分割に係る割当の内容

本合弁会社は、本吸収分割の効力発生により承継する権利義務の対価として、両社に対して本合弁会社の普通株式を割当て交付しますが、本合弁会社が新株を発行するか否か、及び割当て交付する当該普通株式の数は現時点では確定しておりません。その内容が確定次第速やかにお知らせいたします。

(5) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により、両社の対象事業に関する権利義務であって、本吸収分割契約に定める権利義務を本合弁会社に承継します。

5. 本吸収分割に係る割当の内容の根拠等

(1) 割当の内容の根拠及び理由

本吸収分割によりリコー及び当社から分割される対象事業における収益の状況、将来の見通し等を総合的に勘案し、両社間で真摯に協議を重ねた結果、上記の本吸収分割に係る割当てを行うことで合意に至ったものです。なお、上記のとおり、本合弁会社が両社に対して割当て交付する当該普通株式の数等は現時点では確定しておりません。

(2) 算定に関する事項

両社は、本吸収分割に関して、算定機関から算定書は取得しておりません。

6. 吸収分割承継会社（本合弁会社）の概要

(1)名称	リコートクノロジーズ株式会社
(2)所在地	神奈川県海老名市泉二丁目 7 番 1 号
(3)代表者役職・氏名	代表取締役 田上 亮
(4)事業内容	事務機器、光学機器、印刷機器等の周辺機器、消耗品等の開発・設計及び販売など
(5)資本金	10百万円（2023年3月31日現在）
(6)設立年月日	2012年12月19日
(7)発行済株式数	200株（2023年3月31日現在）
(8)決算期	3月末日
(9)従業員数	489名（2023年3月31日現在）
(10)主要取引先	株式会社リコー
(11)主要取引銀行	なし
(12)大株主及び持株比率	株式会社リコー 100%
(13)両社との当該会社の関係	
資本関係	株式会社リコー 100%出資
人的関係	株式会社リコーより取締役（3名の内3名）、監査役（2名の内2名）
取引関係	株式会社リコー：設計受託・業務受託、当社：OEM供給
関連当事者の該当状況	株式会社リコーの関連当事者

7. 分割する事業の概要

分割する部門の事業内容

リコー	当社
複合機・プリンターとその周辺機器及び関連消耗品の開発・製造・OEM	複合機、オートIDシステム並びにそれらの関連商品の開発、製造等

8. 本吸収分割後の吸収分割承継会社の状況

本吸収分割後の吸収分割承継会社の名称、所在地、代表者役職・氏名、事業内容、資本金、決算期については、いずれも現時点では確定しておりません。なお、吸収分割承継会社の名称については、本吸収分割の効力発生日（本事業統合の効力発生日）までに現時点の吸収分割承継会社の名称から変更する予定です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,629,140	57,629,140	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	57,629,140	57,629,140	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	57,629,140	—	39,970	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,281,600	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,221,200	552,212	同上
単元未満株式	普通株式 126,340	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,629,140	—	—
総株主の議決権	—	552,212	—

(注) 1. (株)証券保管振替機構名義の株式200株は、「完全議決権株式(その他)」に200株(議決権2個)を含めております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック(株)	東京都品川区 大崎一丁目11番1号	2,281,600	—	2,281,600	3.96
計	—	2,281,600	—	2,281,600	3.96

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は2,280,451株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.96%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,687	34,649
グループ預け金	1,137	6,230
受取手形、売掛金及び契約資産	74,293	70,492
商品及び製品	37,616	45,364
仕掛品	5,967	5,745
原材料及び貯蔵品	11,884	12,656
その他	28,173	30,377
貸倒引当金	△1,185	△1,273
流動資産合計	200,575	204,242
固定資産		
有形固定資産	45,173	46,034
無形固定資産		
のれん	557	522
その他	10,528	10,306
無形固定資産合計	11,086	10,829
投資その他の資産		
その他	54,266	56,083
貸倒引当金	△408	△408
投資その他の資産合計	53,857	55,674
固定資産合計	110,117	112,538
資産合計	310,692	316,781

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,167	56,117
短期借入金	1,779	2,001
未払法人税等	5,177	4,571
その他	89,421	91,573
流動負債合計	150,546	154,264
固定負債		
長期借入金	2,581	3,186
退職給付に係る負債	28,722	28,924
その他	26,636	26,725
固定負債合計	57,940	58,837
負債合計	208,486	213,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	902	903
利益剰余金	40,017	38,949
自己株式	△4,695	△4,693
株主資本合計	76,195	75,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,525	1,422
繰延ヘッジ損益	△40	△5
為替換算調整勘定	18,131	20,504
最小年金負債調整額	△212	△165
退職給付に係る調整累計額	595	451
その他の包括利益累計額合計	19,999	22,208
新株予約権	43	38
非支配株主持分	5,966	6,301
純資産合計	102,206	103,679
負債純資産合計	310,692	316,781

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	109,299	122,374
売上原価	66,775	73,109
売上総利益	42,524	49,264
販売費及び一般管理費	42,320	47,977
営業利益	203	1,287
営業外収益		
受取利息	54	92
受取配当金	55	59
為替差益	203	891
その他	90	121
営業外収益合計	405	1,164
営業外費用		
支払利息	112	134
デリバティブ評価損	1,050	1,172
海外源泉税	1,249	—
その他	449	737
営業外費用合計	2,862	2,044
経常利益又は経常損失(△)	△2,253	406
特別利益		
投資有価証券売却益	—	6
特別利益合計	—	6
特別損失		
事業構造改革費用	22	158
特別損失合計	22	158
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△2,275	254
法人税等	256	135
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,531	119
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△369	80
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,161	38

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,531	119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△552	△103
繰延ヘッジ損益	△88	34
為替換算調整勘定	4,884	2,676
最小年金負債調整額	△29	47
退職給付に係る調整額	△205	△143
その他の包括利益合計	4,008	2,512
四半期包括利益	1,476	2,632
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,397	2,247
非支配株主に係る四半期包括利益	79	384

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号 2020年3月31日）第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第29号 2018年2月16日）第15項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
従業員住宅ローン (銀行借入金等保証)	1百万円	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	3,918百万円	3,900百万円
のれんの償却額	134	67

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月11日 取締役会	普通株式	1,106	20.0	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月11日 取締役会	普通株式	1,106	20.0	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	63,421	45,878	109,299	—	109,299
セグメント間の 内部売上高又は振替高	13	895	909	△909	—
計	63,435	46,774	110,209	△909	109,299
セグメント利益	72	131	203	—	203

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	69,068	53,305	122,374	—	122,374
セグメント間の 内部売上高又は振替高	55	1,170	1,225	△1,225	—
計	69,124	54,475	123,600	△1,225	122,374
セグメント利益又は損失（△）	△828	2,115	1,287	—	1,287

(注) セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

当社グループの外部顧客への売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、顧客の所在地を基礎とした地域別に分解した内訳と報告セグメントとの関係は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：百万円)

	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	合計
日本	35,091	4,382	39,473
米州	17,578	17,877	35,455
欧州	7,150	14,411	21,561
その他	3,601	9,207	12,808
外部顧客への売上高	63,421	45,878	109,299

(注) 外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益については、重要性が乏しい為、上記の金額に含めて表示しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(単位：百万円)

	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	合計
日本	38,204	4,361	42,565
米州	20,596	23,367	43,963
欧州	7,166	15,285	22,451
その他	3,102	10,291	13,393
外部顧客への売上高	69,068	53,305	122,374

(注) 外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益については、重要性が乏しい為、上記の金額に含めて表示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△) 及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1 日 至 2022年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4月 1 日 至 2023年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△)	△39円07銭	0 円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△2, 161	38
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△2, 161	38
普通株式の期中平均株式数 (千株)	55, 328	55, 348
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	—	0 円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	16	16
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、
1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2023年8月7日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下、「会社法」といいます。）第459条第1項の規定による当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な配当政策及び資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

（1）決議内容

株券等の種類	総数	取得価額の総額
普通株式	2,444,300株（上限）	8,738,372,500円（上限）

（注1）発行済株式総数 57,629,140株（2023年8月7日現在）

（注2）発行済株式総数に対する割合 4.24%（小数点以下第三位を四捨五入）

（注3）取得する期間 2023年8月8日（火曜日）から2023年10月31日（火曜日）まで

（注4）買付予定株数を超えた応募があり、あん分比例により単元調整した結果、買付予定数を上回る可能性があるため、取締役会決議における総数は買付予定数に1単元（100株）を加算しております。

（2）当該決議に基づいて既に取得した自己の株式に係る上場株券等

該当事項はありません。

3. 買付け等の概要

（1）日程等

① 取締役会決議	2023年8月7日（月曜日）
② 公開買付開始公告日	2023年8月8日（火曜日） 電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/)
③ 公開買付届出書提出日	2023年8月8日（火曜日）
④ 買付け等の期間	2023年8月8日（火曜日）から 2023年9月5日（火曜日）まで（20営業日）

（2）買付け等の価格

普通株式1株につき、金3,575円

(3) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	超過予定数	計
普通株式	2,444,200株	—株	2,444,200株

(注1) 応募株券等の数の合計が買付予定数（2,444,200株）を超えないときは、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の数の合計が買付予定数（2,444,200株）を超えるときは、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下、「法」といいます。）第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成6年大蔵省令第95号。その後の改正を含みます。）第21条に規定するあん分比例の方式により株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としています。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、当社は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(4) 買付け等に要する資金

金8,765,845,000円

(注) 買付予定数（2,444,200株）を全て買付けた場合の買付代金（8,738,015,000円）に、買付手数料及びその他費用（本公開買付けに関する公告に要する費用及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費用等の諸費用）の見積額を合計したものです。

(5) 決済の開始日

2023年9月28日（木曜日）

(資金の借入)

当社は、自己株式の公開買付けを目的とした資金の借入を以下のとおり予定しております。

1. 借入先 株式会社三井住友銀行
2. 借入金の使途 買付け等に要する資金に充当するため
3. 借入実行日 2023年9月27日（予定）
4. 弁済期 2026年9月27日
5. 返済方法 6か月毎計6回の分割返済
6. 金利 全銀協国内円TIBORにスプレッドを加算した利率
7. 担保 なし
8. 借入金額 9,000百万円（上限）

2 【その他】

剰余金の配当

2023年5月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当（期末配当）を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 1,106百万円

② 1株当たりの金額 20.0円

③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年6月9日

(注) 2023年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月8日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗雪賢一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村田賢士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年8月7日開催の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式の公開買付けを行うことを決議している。
 - 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は資金の借入を予定している。
- 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

る。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。